

前月号で掲載しました「ここから伝言板」。早速、地元の方々からの反響が続々と届いています。馬糞の活用やメンバー募集など、内容は多岐に渡っています。掲載及び応募はどなたでもできますので、是非ともご利用くださいませ。求人なども大丈夫ですよ。そして今回は観光協会にて新たに発売開始した「2022 ときがわ町ふるさとカレンダー」についてご紹介します。観光客や近隣の皆さまや、町民の方も楽しめるものに仕上げているので、是非ともご愛好いただけますと幸いです。



★大トピック!

町民の皆さまのご協力で「2022ときがわ町ふるさとカレンダー」完成!

2022 ときがわ町ふるさとカレンダーは、「ぼうけんの巻」と名付けた新企画となります。今年もイベントがコロナ禍で開催されず、これまでのカレンダーのような写真を活用したものができないことを踏まえ、「観光客」で「ときがわに遊びに来るファミリー」をターゲットに開発しました。このカレンダーは、「スタンプラリー」「スタンプ探し」「特典パスポート」の3つの機能も兼ねています。ときがわ材のスギ・ヒノキを利用し、番匠地域のボランティアの皆さまに制作協力もいただいております。駅前案内所「ここから」のほか、各町有施設や直売所などで購入ができます。販売店や特典店舗リストは、観光協会 HP にてご確認ください。



トピックス

ボランティアさんも組立参加

9月30日(休)、観光案内所の案内スタッフをしている番匠地区の老人会「福寿会」、及び番匠地区のボランティアスタッフの皆さまと、2か月間の業務振り返りや意見交換会を開催。「ボランティア同士で親交を深めることができた」「地元民が意外と知らない観光情報が学べた」など、前向きなご意見をたくさんいただきました。意見交換会後は、カレンダーのお披露目会と組み立て方法のレクチャーを行いました。



トピックス

学生さんも組立体験

11月6日(土)、比企地域のツーリズム・地域づくり事例を学生さんが学習・体験できる研修会を開催しました。2021年度にときがわ町観光協会が実施した案内所開設や駐車場事業、地域ボランティアさんとの連携やカレンダー開発などを事務局長(福島)より紹介し、カレンダー作りの体験もしてもらいました。参加者さんからもときがわ町の観光について発信・拡散してもらえればと考えています。



トピックス CMも撮影

10月16日(土)、ときがわ町全域をロケ地として、「2022ときがわ町ふるさとカレンダー」のCM撮影を実施。「志木・坂戸・滑川」などの親子3組に実際に町巡りをしてもらいながら撮影を実施しました。「明覚駅」から町を巡ってカレンダーをPRする子どもたちの熱演は必見です。YouTube「ときがわ観光協会チャンネル」より観ることができますので、QRコードからスマホなどで是非ともご覧くださいませ。



販売店・特典対応店様 募集

観光協会では、このカレンダーを販売して下さる「店舗」「施設」「団体」様を募集しています。同様に特典提供もして下さると大変嬉しいのです。新たなチャレンジとなりますが、観光客に町を巡ってもらい、分散型のツーリズムを促進できればと考えています。是非ともご協力をお願いします。



新型コロナウイルスに関連する 支援内容

(令和3年11月26日現在)

役場では、庁舎の入口でサーマルカメラによる体温測定を実施しています。また、職員と来庁者の感染拡大防止のため、来庁される場合は必ずマスクの着用と手指消毒をお願いします。

住民の方への支援

◆ 新生活応援商品券の換金請求

【取扱加盟店の皆さまへ】新生活応援商品券の換金請求期限は12月15日(火)までです。この期限を過ぎると商品券は換金できなくなりますので、お早めに換金窓口の埼玉縣信用金庫都幾川支店で手続きを済ませてください。

※この商品券は令和3年4月1日現在、住民基本台帳に登録されている方を対象に、5月下旬までに世帯主の方あてに世帯全員分を送付したものです。

問 観光推進室 ☎ 65-1584

◆ 「差し入れパック」お届けします

町では、新型コロナウイルス感染症により自宅療養や自宅待機をされている方を対象に、町から食料品や衛生用品などを詰め合わせた「差し入れパック」を無料でお届けします。

問 総務課 ☎ 65-0401

◆ 地方税の猶予

町税を納付することが困難な場合に、税務課に申請することで猶予措置が受けられる場合があります。

問 税務課 徴収担当 ☎ 65-0811

◆ 国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響によって、令和3年中の収入が令和2年中の収入より3割以上減少する見込みの世帯等に対して、国が定める基準に

基づき減免します。詳しくは、7月発送の令和3年度納税(納入)通知書及び同封文書をご確認ください。

国民健康保険税 問 税務課 ☎ 65-0811

介護保険料 問 福祉課 ☎ 65-0813

後期高齢者医療保険料 問 町民課 ☎ 65-0812

◆ 国民年金保険料の特例免除

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少し、国民年金保険料を納めることが難しくなった方の国民年金保険料臨時特例免除申請を受け付けています。※令和2年度分を申請した方で、引き続き令和3年度分の免除を希望される場合は、再度申請が必要となります。

(日本年金機構 HP) <https://www.nenkin.go.jp/service/kokunen/menjo/0430.html>

問 川越年金事務所 ☎ 049-242-2657

町民課 ☎ 65-0812

◆ 浄化槽使用料の猶予

新型コロナウイルス感染症の影響で、一時的に納付困難となった方からの相談により町が認める場合、浄化槽使用料の支払いを猶予します。

問 建設環境課 環境担当 ☎ 65-0814

◆ 水道料金の猶予

新型コロナウイルス感染症の影響で、一時的に納付困難となった方からの相談により町が認める場合、水道料金の支払いを猶予します。

問 水道課 ☎ 65-1555

◆ 休業者・失業者へ貸付

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で、生活資金にお困りの方への貸付を実施しています。

問 社会福祉協議会 ☎ 65-1536

今月の納税

固定資産税	第3期
国民健康保険税	第6期
後期高齢者保険料	第6期
介護保険料	第6期

納付期限は12月27日(月)です。

口座振替をご利用の方も同日が振替日ですので、残高不足にご注意ください。残高不足などにより口座振替ができない場合は現金納付になりますのでご注意ください。 問 税務課 ☎ 65-0811

